

対象になるもの(1)

ボトル類



- ・中身をきれいに、使い切ってください。
- ※中身をきれいに洗い流す必要はなく、残留物が他のごみに飛散しないようにすること。

トレイ類



- ◎ 水で洗い流す程度で少し付着物が残るくらいのもはリサイクル可能。
- ◎ 商品表示、価格表示の紙ラベルは問題ない

カップ類



- ◎ 水で洗い流す程度で少し付着物が残るくらいのもはリサイクル可能。
- ◎ 担々麺など、濃い色が残っていても洗ってあれば、リサイクル可能。
- × 紙類のカップは リサイクル不可能。

パック類



- 卵、豆腐などがほとんど。
- ◎ 商品表示、価格表示の紙ラベルはついたままでOK。

袋・ラップ類



- ◎ カレー、スープなどのレトルトは中身が無ければリサイクル可能。

対象になるもの(2)

チューブ類



- ・中身を使い切り、軽く水ですすいでください。
- 少し付着物が残るくらいのものはリサイクル可能。

アルミとの複合材



- × 湿布の袋の中の保護フィルムは不可。

発泡スチロール類



- 発泡スチロールのうちプラマークが有るもの。

ふた・キャップ類



ネット類



- ネットのうち、プラマークが有るもの。